

1. 船倉内の荷役作業終了後の清掃作業時における
 粉じんばく露濃度測定調査報告について
 平成25年度～厚生労働科学研究 研究代表者 名古屋俊士

調査の目的

現在は粉じん作業に指定されていない「船倉内の荷役作業終了後の清掃作業」に係る粉じんばく露リスク調査を行う。

調査の概要

○調査対象作業

船倉内の荷役作業終了後の清掃作業

○調査場所

船倉内の荷役作業終了後の清掃作業を行っている4事業所

○調査方法

- ・作業者の肩に粉じん計を固定し、作業者のばく露濃度を測定。
- ・作業1回につき最低10分以上測定。
- ・調査件数は11件。

調査結果

事業場	管理濃度超えの割合
A(積荷:岩石)	100% (1/1件)
B(積荷:岩石)	100% (3/3件)
C(積荷:鉄鉱石)	80% (4/5件)
D(積荷:大豆粕)	100%(2/2件)
計	91%(10/11件)

考えられる方針

- 本調査によれば、管理濃度を超える船倉内の清掃作業の割合は91%であった。
- 荷役作業後の清掃作業は粉じん作業に指定されていないが、ほとんどすべての作業で管理濃度を超えていたことから、粉じん作業に指定するべきと考えられる。
- また、荷役作業後の清掃作業は、外付けフード等の局所排気装置を用いた防じん対策は容易ではないと考えられることから、有効な呼吸用保護具を着用することが適切な措置と考えられる。

※なお、船倉内の荷役作業終了後の清掃作業は、以下の作業に引き続いて行われる作業を想定している。

＜粉じん障害防止規則＞

別表第一

十六

鉱物等(湿潤なものを除く。)を運搬する船舶の船倉内で鉱物等(湿潤なものを除く。)をかき落とし、又はかき集める作業

図1船倉での清掃作業状況(その1)



図2船倉での清掃作業状況(その2)

